



SEKISUI HOUSE

第69回 定時株主総会招集ご通知添付書類

# 第69期 報告書

2019年2月1日～2020年1月31日

## インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

## 目次

事業報告 .....	1
連結計算書類 .....	39
計算書類 .....	42
監査報告書 .....	45

積水ハウス株式会社

証券コード 1928

# 株主総会招集通知添付書類





## ■ 事業報告 (2019年2月1日から2020年1月31日まで)

### ① 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、企業収益は製造業を中心に弱含みが見られるものの、設備投資の増加や、雇用環境の改善等により、緩やかに回復致しました。国内の住宅市場においては、戸建住宅、マンション等の分譲住宅の着工は増加したものの、金融機関の融資厳格化等により賃貸住宅の着工が大きく減少し、新設住宅着工戸数は減少致しました。また、受注環境については、消費税増税や自然災害の影響等により、前年を下回る傾向が続きました。

当社はこのような状況の中、第4次中期経営計画（2017年度～2019年度）の最終年度として、基本方針「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」の下、住宅が社会に提供できる価値を積水ハウスグループ全体で追求しながら、住宅・住宅関連ビジネスの強化及び新たな事業領域の拡大を推進致しました。「健康」「つながり」「学び」で人生100年時代の幸せをアシストする「プラットフォームハウス」の開発を継続するとともに、「家が健康をつくりだす」というコンセプトを具現化する、世界初となる在宅時急性疾患早期対応ネットワーク「HED-Net」を構築致しました。また、マサチューセッツ工科大学（MIT）の医工学研究所と在宅健康モニタリングについて長期にわたる共同研究を開始致しました。

<b>売上高</b>		<b>営業利益</b>	
第69期 2019年度	2兆4,151億8千6百万円	第69期 2019年度	2,052億5千6百万円
	前期比 11.8%増 		前期比 8.5%増 
第68期 2018年度	2兆1,603億1千6百万円	第68期 2018年度	1,892億2千3百万円
<b>経常利益</b>		<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	
第69期 2019年度	2,139億5百万円	第69期 2019年度	1,412億5千6百万円
	前期比 9.6%増 		前期比 9.9%増 
第68期 2018年度	1,951億9千万円	第68期 2018年度	1,285億8千2百万円

このほか、地方創生事業「TripBase 道の駅プロジェクト」についての取組みを継続し、ファーストステージとして2020年秋以降に6府県15カ所で開業するロードサイド型ホテルの建設にも着手致しました。

また、事業領域の拡大とブランド力強化のためグループ組織の改革に取り組みました。10月には鳳ホールディングス株式会社（株式会社鴻池組の持株会社）を連結子会社とし、株式会社鴻池組との連携強化と事業シナジーの創出により、さらなる成長に結び付けていくことと致しました。さらに、新会社「積水ハウス ノイエ株式会社」を設立し、セカンドブランドの販売体制を強化することで、戸建住宅事業の拡大を図ることと致しました。また、積和不動産各社を積水ハウス不動産各社へ商号を変更致しました。積水ハウスブランドに統一することにより、グループ一体となった事業推進の強化及び成長スピードの加速を目指してまいります。

このほか、重要な経営課題の1つであるESG（環境・社会・ガバナンス）についても、ESG経営のリーディングカンパニーを目指し、これに取り組み、世界的なSRI（社会的責任投資）評価会社である「RobecoSAM（ロベコサム）社」によるサステナビリティ評価「SAM Sustainability Award 2019」の住宅建設部門で「Silver Class」に選定されました。

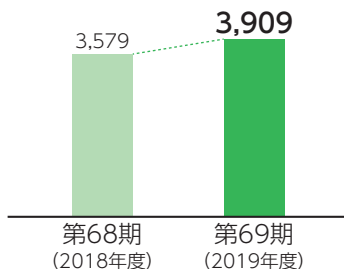
当期における売上高は2兆4,151億8千6百万円（前期比11.8%増）となりました。利益につきましては、営業利益は2,052億5千6百万円（前期比8.5%増）、経常利益は2,139億5百万円（前期比9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,412億5千6百万円（前期比9.9%増）となりました。

なお、事業部門別の業績は次のとおりです。

## 戸建住宅事業

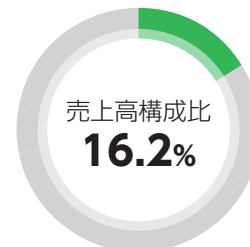
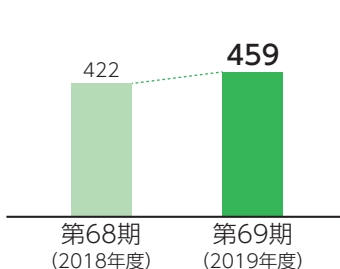
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



戸建住宅事業では、「住めば住むほど幸せ住まい」研究の成果と先進技術から生まれた、家族の心地よい距離感を保つ大空間リビング「ファミリー 스위트」の販売を推進し、足元では約半数のお客様に採用いただきました。さらに、都会の暮らしの新提案として、プライバシーの確保と自然を感じる生活を実現する鉄骨3・4階建て都市型戸建住宅「REGNUM COURT」を発売致しました。また、快適な暮らしを維持しながら省エネと創エネによりエネルギー収支ゼロを実現するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」の販売を推進し、2020年度目標80%を上回る採用率で進捗致しました。

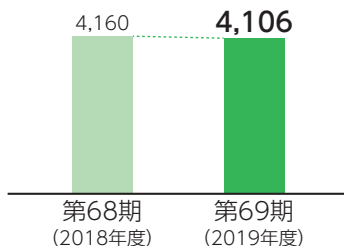
しかしながら、受注は前期比で減少致しました。

当事業の当期における売上高は3,909億9千5百万円（前期比9.2%増）、営業利益は459億4千2百万円（前期比8.7%増）となりました。

## 賃貸住宅事業

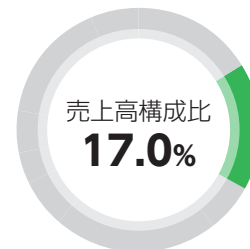
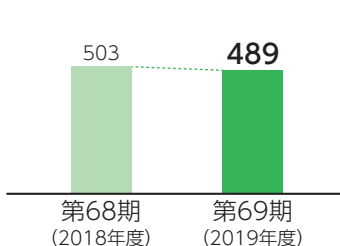
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



賃貸住宅事業では、都市部中心のエリアマーケティングを徹底するとともに、良質な物件供給等の長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案を行い、3・4階建て賃貸住宅を中心に受注拡大を図りました。また、多様な建築ニーズへの対応を図り、店舗併用住宅やホテル、保育園、医療施設といった用途への提案力を強化したことにより、非住宅分野の販売が順調に推移致しました。さらに、集合住宅では難しいとされてきたZEHの推進も図りました。

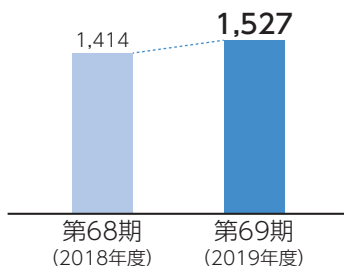
このような取組みにより、受注は前期比で増加致しました。

当事業の当期における売上高は4,106億2千2百万円（前期比1.3%減）、営業利益は489億3千8百万円（前期比2.9%減）となりました。

## リフォーム事業

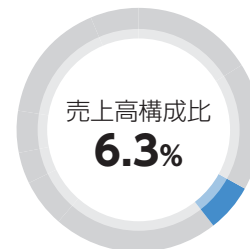
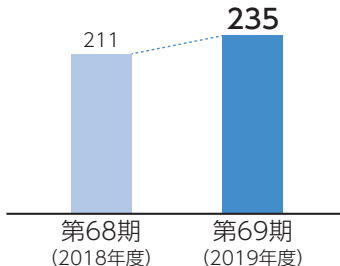
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



リフォーム事業では、引き続きメンテナンス型リフォームから生活提案を行う提案型リフォームや省エネリノベーション等の環境型リフォームへのシフトを推進し、販売体制の強化を図りました。9月には既存住宅にもファミリースイートのコンセプトを取り入れた「ファミリースイート リノベーション」を発売致しました。また、LDKエリアの断熱改修+快適設備によるグリーンファースト リノベーション「いどころ暖熟」等の大型リフォーム提案を推進した結果、受注は前期比で増加致しました。

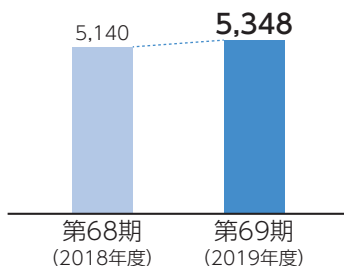
また、賃貸住宅「シャームゼン」のオーナー様に、賃料水準や入居率の維持・向上といった長期安定経営に寄与するリフォーム提案を積極的に推進致しました。

当事業の当期における売上高は1,527億2千9百万円（前期比8.0%増）、営業利益は235億3千5百万円（前期比11.5%増）となりました。

## 不動産フィー事業

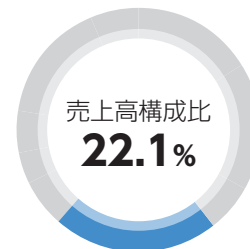
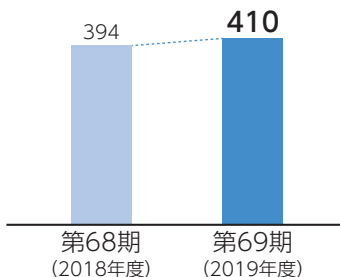
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



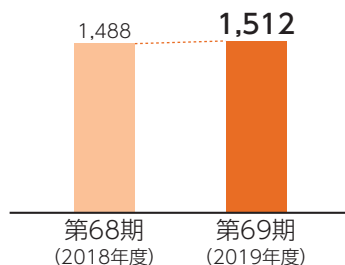
不動産フィー事業では、積和不動産（現 積水ハウス不動産）各社による賃貸住宅「シャームゾン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加するとともに、ホテルライク仕様等、高品質な賃貸住宅への入居ニーズを捉えることで高水準な入居率を維持致しました。また、不動産売買の仲介事業強化を図りました。

当事業の当期における売上高は5,348億7千6百万円（前期比4.1%増）、営業利益は410億5千4百万円（前期比4.2%増）となりました。

## 分譲住宅事業

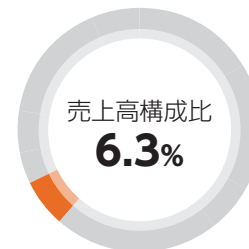
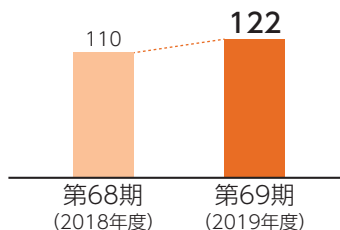
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



分譲住宅事業では、一次取得者層向けに引き続き積極的な土地の仕入れを行うとともに、イベントの開催等により販売の促進に努めました。また、年月を経るにしたがって魅力や価値が増す「経年美化」の思想を取り入れ、個々の庭や外構だけでなく「まちなみ」も一体的に計画・提案していく取り組みや、コミュニティ形成のサポート活動を通じて、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進致しました。

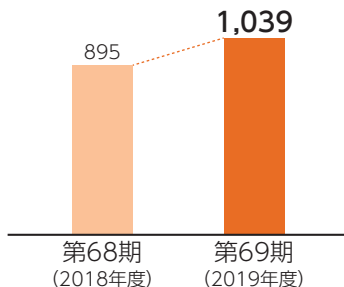
当事業の当期における売上高は1,512億6千8百万円（前期比1.6%増）、営業利益は122億5千9百万円（前期比10.6%増）となりました。



## マンション事業

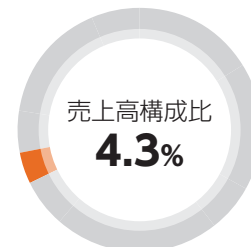
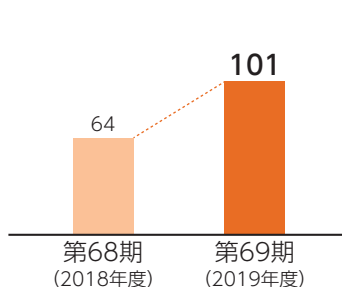
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



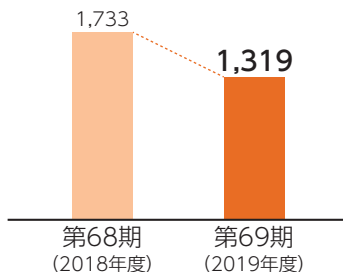
マンション事業では、引き続きエリア戦略の徹底と戸建住宅で培った住まいづくりのノウハウを活かしたブランド戦略を推進致しました。また、平成31年度超高層ZEH-M実証事業として採択された「(仮称) グランドメゾン上町1丁目タワー」(大阪市中央区)を着工致しました。販売では、「グランドメゾン新梅田タワー THE CLUB RESIDENCE」(大阪市北区)、「グランドメゾン久屋大通」(名古屋市東区)等の販売が引き続き好調に推移致しました。引渡しについては、「グランドメゾン品川シーサイドの杜」(東京都品川区)、「グランドメゾン上町台ザ・タワー」(大阪市中央区)等が計画通りの進捗となりました。

当事業の当期における売上高は1,039億8千4百万円(前期比16.1%増)、営業利益は101億3千4百万円(前期比56.4%増)となりました。

## 都市再開発事業

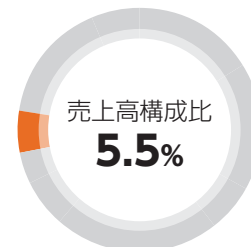
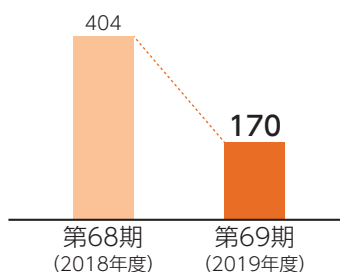
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



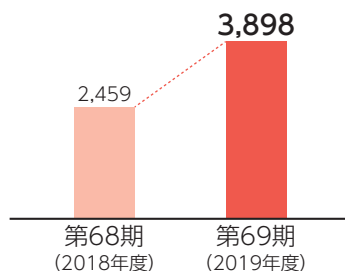
都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移致しました。また、積水ハウス・リート投資法人に「赤坂ガーデンシティ」（持分の一部）等のオフィスビルや「プライムメゾン本郷」をはじめとする賃貸住宅を売却致しました。

当事業の当期における売上高は1,319億2千万円（前期比23.9%減）、営業利益は170億4千5百万円（前期比57.8%減）となりました。

## 国際事業

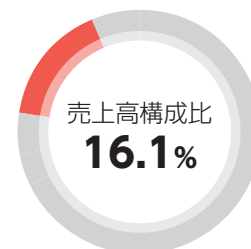
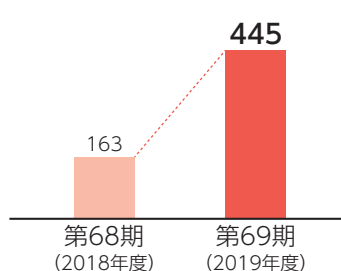
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



米国では、賃貸住宅開発事業において「Union Denver」（デンバー）、「Sofia」「The Griffin」「The Grace」（ともにロサンゼルス）等、計7物件の売却を行い、宅地開発事業及びWoodside Homes Company, LLCによる住宅販売事業についても堅調に推移致しました。また、中国では、蘇州市及び太倉市のマンション販売が好調に推移しているほか、オーストラリアでは、「Central Park」（シドニー）の商業施設の持分を売却致しました。

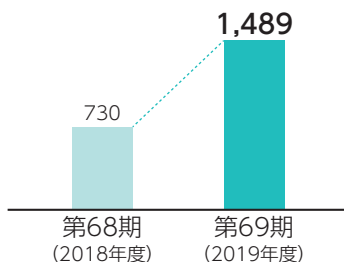
また、Homes England及びUrban Splash社とパートナーシップを組み、英国の住宅市場へ参入することと致しました。

当事業の当期における売上高は3,898億6千6百万円（前期比58.5%増）、営業利益は445億5千1百万円（前期比172.6%増）となりました。

## その他

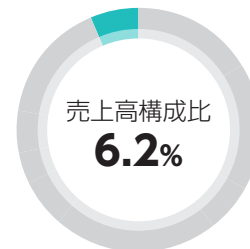
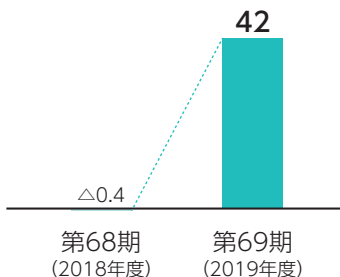
### 売上高

単位：億円



### 営業利益

単位：億円



エクステリア事業では、住宅と外構との一体提案の強化に努め、地域の気候風土に調和する在来種などを庭づくりに活かす、積水ハウス独自の生態系に配慮した「5本の樹」計画を中心に、戸建住宅、賃貸住宅及びマンションにおいても、独自の庭づくり・外構の提案を積極的に行いました。

なお、連結子会社化した鳳ホールディングス株式会社の10月1日以降の収益を含めております。

当事業の当期における売上高は1,489億2千2百万円（前期比103.9%増）、営業利益は42億2千9百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、諸外国の通商問題及び地政学リスク、英国EU離脱による欧州経済への影響、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、先行き不透明感が増しております。また、国内においては消費税率引上げ後の消費者マインドの動向が住宅市場に与える影響に留意が必要なる状況です。

このような事業環境の中、当社は創業60周年を迎えるにあたり、次の30年を見据えたグローバルビジョン「わが家を世界一幸せな場所にする」を掲げ、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業への進化を目指すこととしました。また、新たな第5次中期経営計画（2020年度～2022年度）を策定し、2020年度からの3カ年は基本方針「コアビジネスのさらなる深化と新規事業への挑戦」のもと事業を推進してまいります。

請負型ビジネスでは、付加価値の高い住宅・住環境の追求を図るとともに、戸建住宅では商品価格帯を広げ価格帯に沿った商品開発を強化・推進致します。賃貸住宅では、引き続きS・Aエリアに特化したエリアマーケティングの徹底を行うとともに、CRE・PRE分野における不動産の有効活用提案を強化するべく、オリジナルβ構法の強みを活かした多用途展開や、連結子会社化した株式会社鴻池組とのシナジー効果を高めてまいります。ストック型ビジネスでは提案型・環境型リフォームの積極展開と積水ハウス不動産各社による賃貸・仲介事業の強化を図ります。開発型ビジネスでは資産回転率の向上とエリアマーケティングに沿った優良土地の取得を行うことで安定収益を確保致します。国際ビジネスでは、積水ハウステクノロジーを各国へ移植していく新たなステージを迎えることで持続的な成長に向けた体制づくりを図ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸建住宅事業	229,004百万円	346,293百万円	390,995百万円	184,302百万円
賃貸住宅事業	407,403百万円	435,513百万円	410,622百万円	432,294百万円
リフォーム事業	30,989百万円	149,716百万円	152,729百万円	27,976百万円
不動産フィー事業	—	534,876百万円	534,876百万円	—
分譲住宅事業	49,481百万円	143,300百万円	151,268百万円	41,513百万円
マンション事業	118,054百万円	73,692百万円	103,984百万円	87,762百万円
都市再開発事業	1,888百万円	160,645百万円	131,920百万円	30,613百万円
国際事業	111,303百万円	500,886百万円	389,866百万円	222,324百万円
その他	47,716百万円	135,140百万円	148,922百万円	381,661百万円
合計	995,842百万円	2,480,066百万円	2,415,186百万円	1,408,448百万円

(注) 1. 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

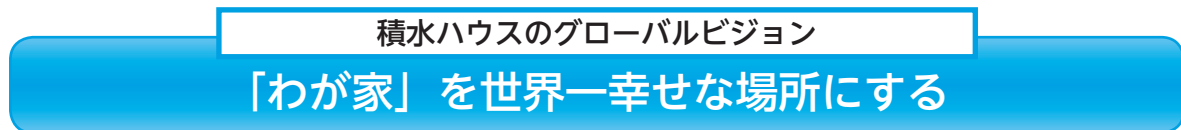
2. 10月に連結子会社化した鳳ホールディングス株式会社について、同社の数値を各指標の「その他」に含めて表示しております。なお、当期受注高及び当期売上高は連結子会社化後の数値を含め、次期繰越受注高には連結子会社化前の受注高も含めて表示しております。

## ご参考 積水ハウスグループ第5次中期経営計画の概要

### NEXT SEKISUI HOUSE



### 第3フェーズのビジョン



住を基軸に、  
融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業へ

## 第5次中期経営計画

### 経営方針

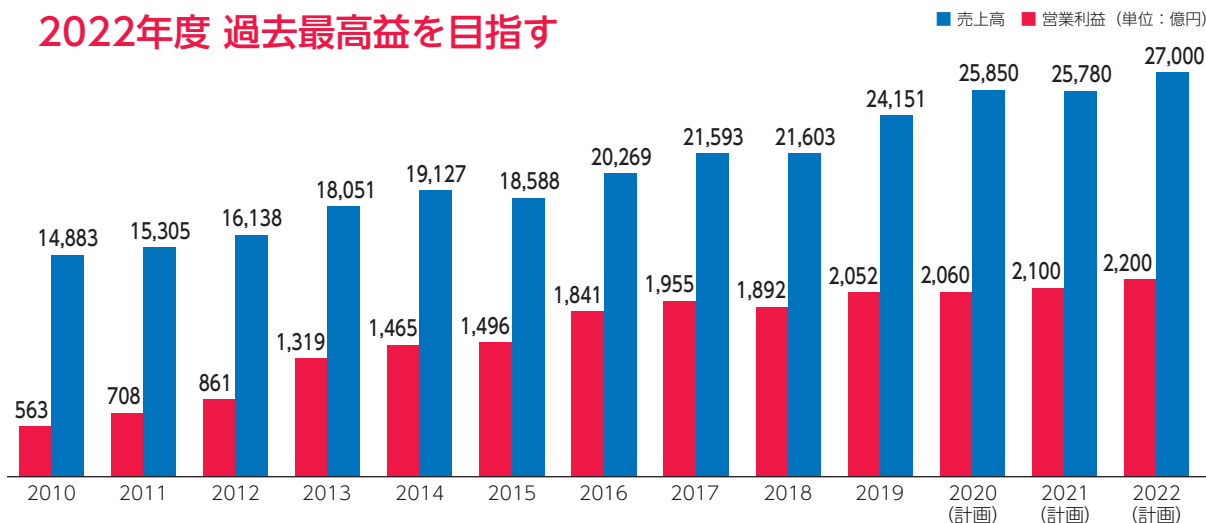
事業ドメインを“住”に特化した  
成長戦略の展開

### 第5次中期経営計画の基本方針

コアビジネスのさらなる深化と  
新規事業への挑戦

## 第5次中期経営計画：収益計画

2022年度 過去最高益を目指す



第1次計画  
筋肉質な  
収益基盤を確立

第2次計画  
事業拡大による  
利益成長加速

第3次計画  
グループシナジーの強化による  
“住”関連ビジネスの新たな挑戦

第4次計画  
BEYOND2020に向けた  
“住”関連ビジネスの基盤づくり

第5次計画  
コアビジネスのさらなる深化と  
新規事業への挑戦

## 請負型ビジネス【事業戦略】

### 戸建住宅事業

#### 3ブランド戦略の推進

##### 1stレンジ

積水ハウスノイエ株式会社により、  
積水ハウスクオリティの  
在来木造住宅を展開

一次取得者を中心とした、ファーストSEKISUI HOUSEブランディングを実施



##### 2ndレンジ

“ダインコンクリート”・“ベルバーン”等、  
当社技術を結集した  
SEKISUI HOUSEブランドを強化

鉄骨系イズ・木質系シャー  
ウッドのダブルスタン  
ダードで事業展開



##### 3rdレンジ

最高スペックの  
SEKISUI HOUSE

建築事業の粋を結集し  
た優美かつ雅やかな  
アーキテクチャの展開



ライフスタイル提案（ハードと融合するソフト提案）

### 賃貸住宅、建築・土木事業

#### S・Aエリア集中戦略の推進

- 1 CRE（法人）・PRE（公共）事業の強化
- 2 付加価値シャームゼンの供給とプライスリーダー戦略
- 3 当社βシステムを中心とした中高層建築の強化



## ストック型ビジネス【事業戦略】

### リフォーム事業

#### 提案型・環境型リフォームの積極的な展開

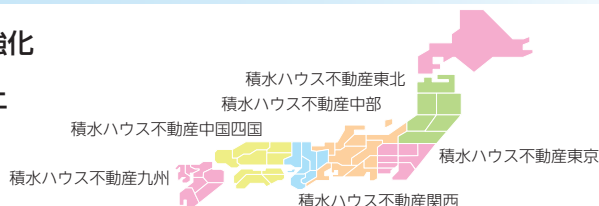
- 1 積水ハウス戸建物件〈積水ハウスRF3社〉
- 2 賃貸住宅シャームゼン〈積水ハウス不動産6社〉
- 3 積水ハウス以外の物件〈積和建設17社〉



### 不動産フィー事業

#### “積水ハウス不動産”への社名変更による賃貸・仲介事業の強化

- 1 オーナー様とのリレーション強化
- 2 入居者様サービスレベルの向上





## 開発型ビジネス【事業戦略】

### ROA経営の推進 回転率の向上と優良土地の取得により安定収益を図る

#### 分譲住宅事業



方針

- 戦略的な仕入強化と在庫管理
- 美しい街並みの開発に注力

#### マンション事業



方針

- 投資額のバランスコントロールを図りつつ優良エリアに特化した開発を推進

#### 都市再開発事業

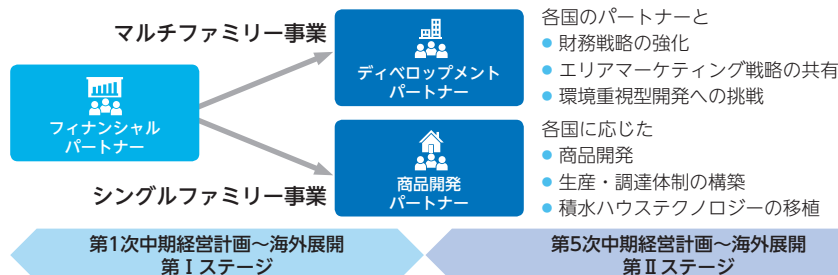


方針

- 安定的なパイプラインの確保と出口戦略の強化

## 国際ビジネス【事業戦略】

### SEKISUI HOUSE-Technologyのグローバル化に着手し、新たなステージへ



## 第5次中期経営計画：収益計画

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度計画	2021年度計画	2022年度計画
売上高	21,593	21,603	24,151	25,850	25,780	27,000
営業利益	1,955	1,892	2,052	2,060	2,100	2,200
経常利益	2,036	1,951	2,139	2,050	2,080	2,190
当期純利益	1,332	1,285	1,412	1,370	1,380	1,470
営業利率	9.1%	8.8%	8.5%	8.0%	8.1%	8.1%
EPS	193.06円	186.53円	205.79円	202.52円	204.00円	217.31円
ROE	11.6%	10.8%	11.5%	10.6%	10%以上を安定的に創出	

## ESG戦略：脱炭素社会への取り組み

### 1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の深化と拡張

戸建ZEH

85%\*

※2020年1月末時点の実績

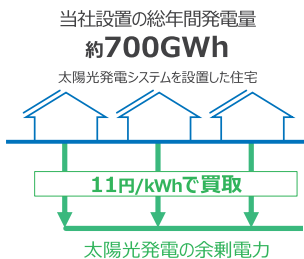


日本初の全住戸賃貸ZEH（金沢市）

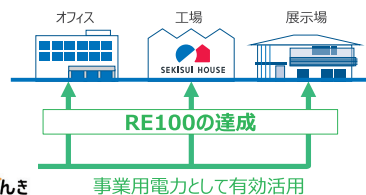
①レジリエンス性強化 ②ゼロエネルギー推進・対象建物の拡張

### 2 「積水ハウスオーナーでんき」による RE 100 の推進

オーナー様宅の卒  
FIT電力を買い取り、  
当社グループ  
事業用電力に利用



積水ハウスグループの年間事業用電力  
約120GWh



### 3 ESGグローバルリーダー企業



CLIMATE

CDP「気候変動Aリスト」継続に

※2019年2年連続で選定

MEMBER OF

Dow Jones Sustainability Indices

DJSI World Index

In Collaboration with RobecoSAM

※2019年4年連続で選定

## ESG戦略：社会性向上と人事戦略

### 1 次世代経営者・リーダーを戦略的に育成する人材パイプラインの構築

予測困難な「VUCA\*」の時代においては、過去に培ってきた実績やスキルが今後も通用する保証はなく、環境変化に素早く対応するアジリティや、変化そのものを創造していく能力が求められます。

当社では、35歳以下の若手層に始まり、①支店長候補 ②本部長候補 ③役員候補 に至るまで、計画的に選抜・育成を行う人材パイプラインの構築に取り組みます。

\*Volatility (変動性・不安定さ)、Uncertainty (不確実性・不確定さ)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性・不明確さ)

## 2 採用力強化と新たな事業領域に向けた多様な才能の獲得

- ① 新卒採用チャネルの拡大：通年採用・リファラル採用・異業種協同でのインターンシップなど
- ② 多様な才能の獲得：他業種のハイキャリア人材、STEM人材（科学・技術・工学・数学）、高度IT人材など

## 3 ダイバーシティの推進～「多様なチカラ」を発揮する職場づくり

- ① 女性の活躍推進（職種別の活躍支援、職域の拡大、管理職の登用）
- ② 多様な人材の活躍支援（障がい者、性的マイノリティ、外国人等）

## 4 働き方改革～無形資産が生み出す成長の活力

- ① 男性育児休業1カ月以上の完全実施の継続（イクメン休業の導入：（個人と組織の価値創造））
- ② 仕事と育児・介護・治療の両立支援（優秀な人材の流出防止）
- ③ テレワークの推進（IoTを活用した、職務特性やライフキャリアにあった柔軟な働き方）
- ④ 健康経営（AI活用、ウォーキングによる健康増進等）

## 5 社会課題へのアプローチ～顧客価値最大の社会づくりとSDGsへの貢献

事業と社会活動を通じた長寿社会、地方創生、子どもの教育支援、産官学の連携

## ESG戦略：ガバナンス改革

### トップマネジメント・事業マネジメント 両輪でのガバナンス改革の推進 —イノベーション&コミュニケーションを実現する組織風土の醸成—

#### 方向性1

### トップマネジメントレベル

#### 1 コーポレートガバナンスの体制改革と実効性強化

社外役員との協働（共創）と公正で健全な緊張関係の構築による経営革新を目指す。

- ① ガバナンス体制のグランドデザインの見直し
  - i 人事・報酬諮問委員会の体制（委員長・構成）見直しによる実効性強化
  - ii 業務執行体制における経営会議の役割の見直し
  - iii 執行役員制度改革と経営陣幹部候補者の育成
- ② 第三者視点によるレビューと外部の知見を活かしたPDCAサイクルの実行

#### 2 情報開示の充実とステークホルダーとの対話

真実に立脚した公正な情報開示により、ステークホルダーからの信頼を獲得する。

- i 「統合報告書」の作成—コーポレートストーリーの開示
- ii 機関投資家・個人株主との対話機会の一層充実

#### 方向性2

### 事業マネジメントレベル

#### 1 事業マネジメント層のインテグリティ向上

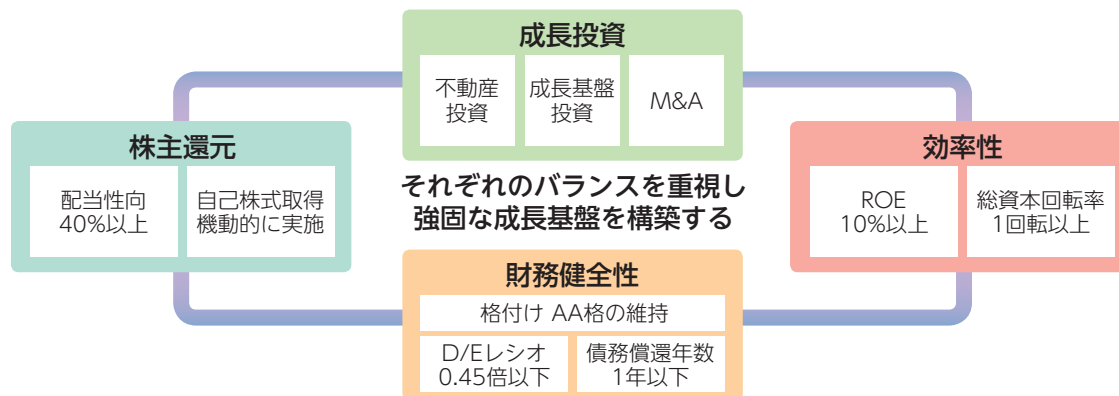
インテグリティの高いマネージャーによる、相互信頼に基づいたガバナンス

#### 2 グループガバナンス体制の強化

企業理念に立脚したグループ企業間の相互信頼の醸成

## 財務戦略：基本方針

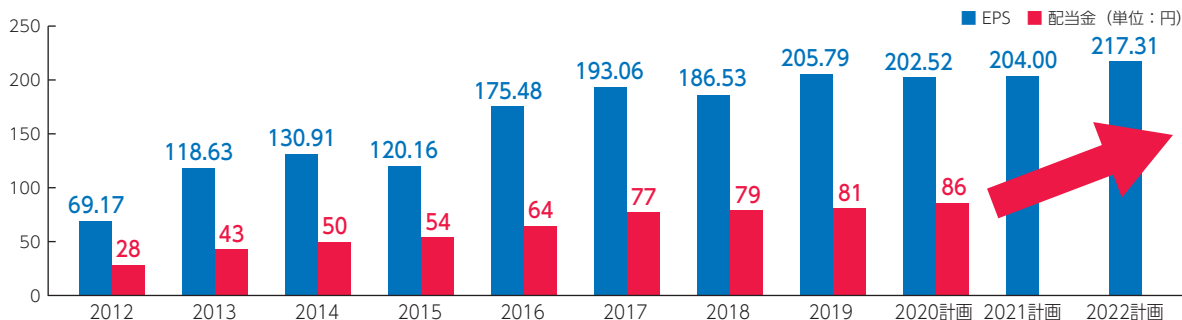
- 1 第3フェーズの経営ビジョン及び10年後を見据えた成長基盤づくり
- 2 強固な財務基盤を構築し、成長投資機会に柔軟かつ機動的に対応
- 3 持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化



## 財務戦略：株主還元

中期的な平均配当性向40%以上 継続的な配当成長を目指す  
機動的な自己株式取得で株主価値向上を図る

- 財務健全性、成長投資とのバランスやROEの水準、市場環境や投資家との対話を踏まえ、機動的に還元策を決定する。
- 2020年度に創立60周年記念配5円を実施。以降も継続的な増配を目指す。



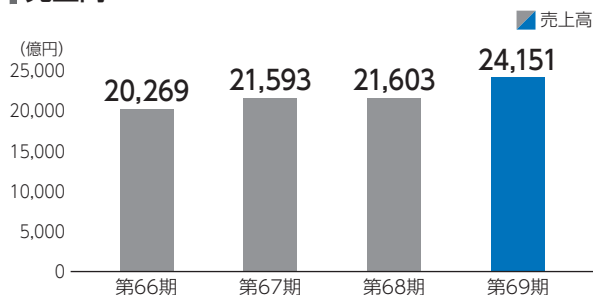
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020計画	2021計画	2022計画
EPS (円)	69.17	118.63	130.91	120.16	175.48	193.06	186.53	205.79	202.52	204.00	217.31
配当金 (円)	28.00	43.00	50.00	54.00	64.00	77.00	79.00	81.00	86.00	中期的な平均配当性向 40%以上	
配当性向	40.5%	36.2%	38.2%	44.9%	36.5%	39.9%	42.4%	39.4%	42.5%		

## (4) 財産及び損益の状況の推移

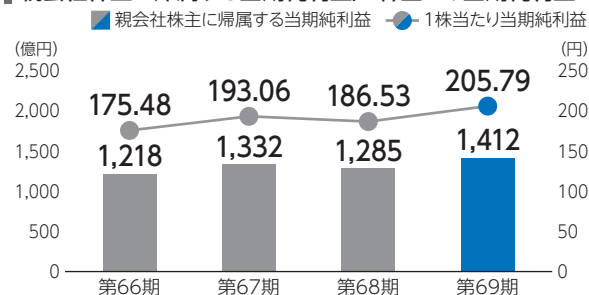
項目	期別	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
		2016年2月～ 2017年1月	2017年2月～ 2018年1月	2018年2月～ 2019年1月	2019年2月～ 2020年1月
売上高		2,026,931百万円	2,159,363百万円	2,160,316百万円	2,415,186百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		121,853百万円	133,224百万円	128,582百万円	141,256百万円
1株当たり当期純利益		175.48円	193.06円	186.53円	205.79円
総資産		2,184,895百万円	2,419,012百万円	2,413,035百万円	2,634,748百万円
純資産		1,118,264百万円	1,208,121百万円	1,196,923百万円	1,306,850百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組換え後の金額で表示しております。

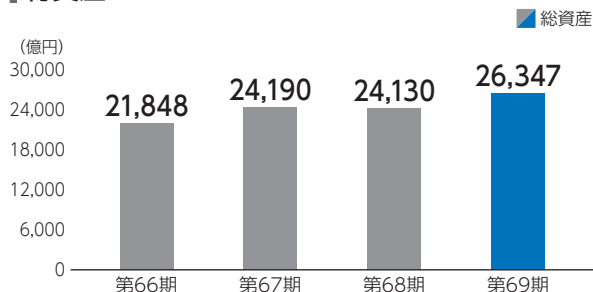
## 売上高



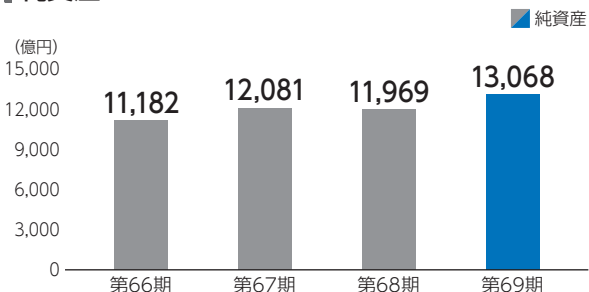
## 親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産



## (5) 設備投資及び資金調達状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は73,255百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した資金調達について、特記すべき事項はありません。

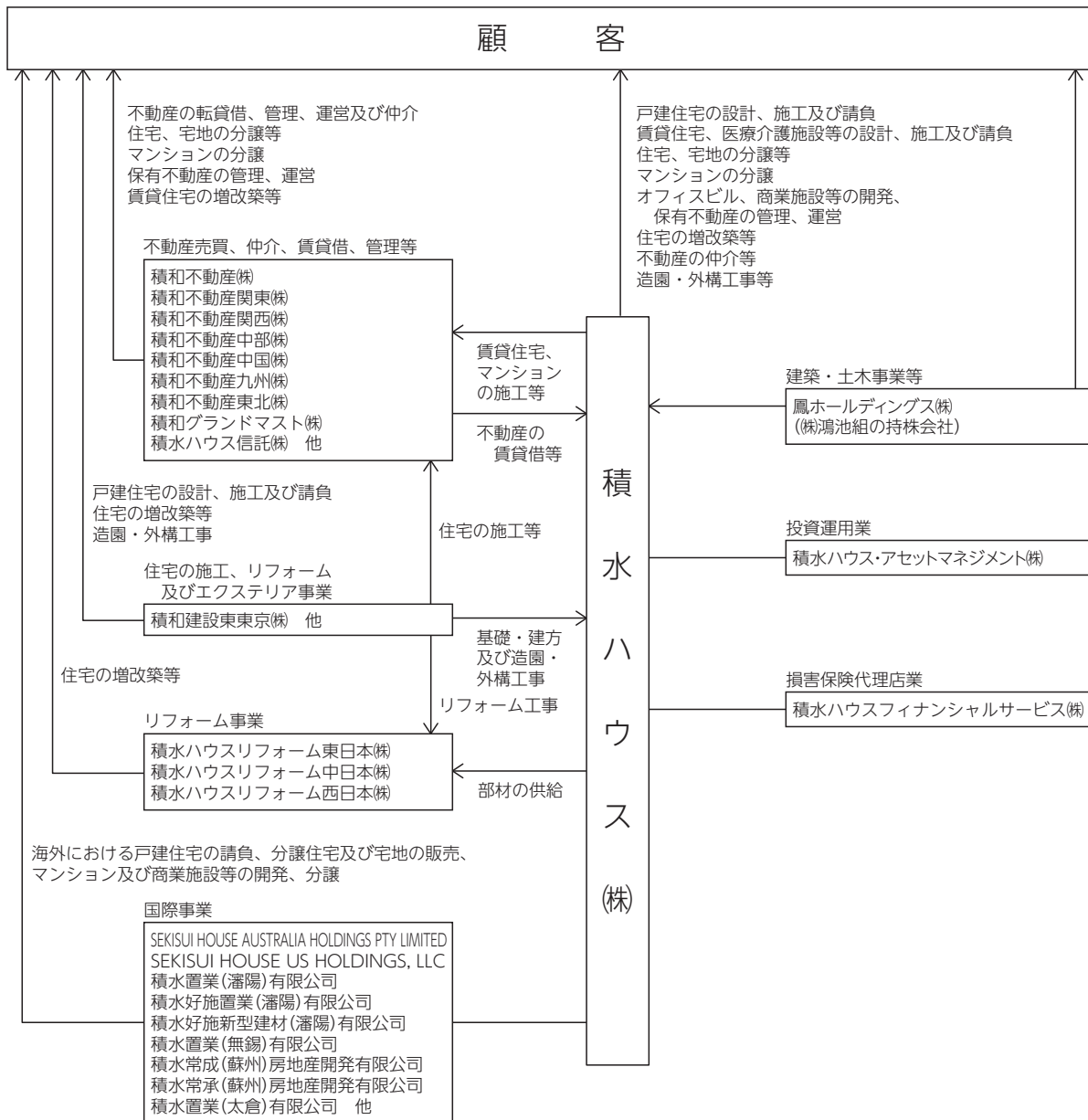
## (6) 主要な事業内容 (2020年1月31日現在)

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃貸住宅事業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リフォーム事業	住宅の増改築等
不動産フィー事業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分譲住宅事業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マンション事業	マンションの分譲
都市再開発事業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
その他	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



(7) 主要な事業所 (2020年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
営 業 本 部 等	仲介賃貸事業本部(大阪市)、国際事業部(大阪市)、開発事業部(東京都渋谷区)、マンション事業本部(大阪市)、東日本建築事業本部(東京都渋谷区)、西日本建築事業本部(大阪市)、東北営業本部(仙台市)、東京営業本部(東京都渋谷区)、神奈川営業本部(横浜市)、埼玉営業本部(さいたま市)、東関東営業本部(千葉市)、北関東営業本部(宇都宮市)、信越営業本部(長野市)、中部第一営業本部(名古屋市)、中部第二営業本部(静岡市)、関西第一営業本部(大阪市)、関西第二営業本部(京都市)、中国四国営業本部(広島市)、九州営業本部(福岡市)
支 店	111支店
営 業 所	7営業所
カスタマーズセンター	30カスタマーズセンター
工 場	東北工場(宮城県加美郡色麻町)、関東工場(茨城県古河市)、静岡工場(静岡県掛川市)、山口工場(山口市)、兵庫工場(兵庫県加東市)
研 究 所	総合住宅研究所(京都府木津川市)、住生活研究所(大阪市)



## ② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関東(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目26番29号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積和グランドマスト(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスリフォーム東日本(株)	本社：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
積水ハウスリフォーム中日本(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスリフォーム西日本(株)	本社：広島市安佐南区西原五丁目16番6号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区赤坂四丁目15番1号
積水ハウス信託(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
鳳ホールディングス(株)	本社：大阪府中央区北久宝寺町三丁目6番1号
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	本社：米国 ユタ州
積水置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水置業（無錫）有限公司	本社：中国 江蘇省無錫市
積水常成（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水常承（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水置業（太倉）有限公司	本社：中国 江蘇省太倉市

(注) 1. 2020年2月1日付で、積和不動産(株)は積和不動産関東(株)と合併し、積水ハウス不動産東京(株)となりました。また、積和不動産関西(株)は積水ハウス不動産関西(株)に、積和不動産中部(株)は積水ハウス不動産中部(株)に、積和不動産中国(株)は積水ハウス不動産中国四国(株)に、積和不動産九州(株)は積水ハウス不動産九州(株)に、積和不動産東北(株)は積水ハウス不動産東北(株)に、それぞれ商号変更致しました。

2. 鳳ホールディングス(株)は、2019年10月1日付で連結子会社となりました。

## (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積和不動産(株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関東(株)	480百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和グランドマスト(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム東日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム中日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスリフォーム西日本(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス信託(株)	450百万円	95.0%	不動産フィー事業
鳳ホールディングス(株)	100百万円	51.8%	その他
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,087百万豪ドル	100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	1,398百万米ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,233百万米ドル	※100.0%	国際事業
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	475百万米ドル	※100.0%	国際事業
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	201百万米ドル	※100.0%	国際事業
積水置業(瀋陽)有限公司	219百万米ドル	100.0%	国際事業
積水好施置業(瀋陽)有限公司	1,568百万元	100.0%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業
積水置業(無錫)有限公司	265百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	276百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常承(蘇州)房地產開発有限公司	340百万米ドル	100.0%	国際事業
積水置業(太倉)有限公司	258百万米ドル	99.9%	国際事業

(注) 1. 連結子会社は276社、持分法適用会社は33社であります。

2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

3. 2020年2月1日付で、積和不動産(株)は積和不動産関東(株)と合併し、積水ハウス不動産東京(株)となりました。また、積和不動産関西(株)は積水ハウス不動産関西(株)に、積和不動産中部(株)は積水ハウス不動産中部(株)に、積和不動産中国(株)は積水ハウス不動産中国四国(株)に、積和不動産九州(株)は積水ハウス不動産九州(株)に、積和不動産東北(株)は積水ハウス不動産東北(株)に、それぞれ商号変更致しました。

4. 鳳ホールディングス(株)は、2019年10月1日付で連結子会社となりました。

## (9) 従業員の状況 (2020年1月31日現在)

## ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
27,397名	2,622名増

## ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15,945名	97名増	43.3歳	17.2年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

## (10) 主要な借入先 (2020年1月31日現在)

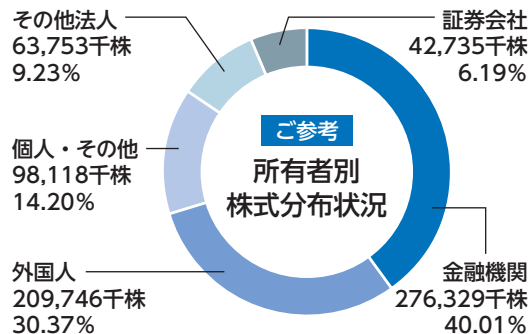
借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	120,942百万円
(株)三菱UFJ銀行	88,989百万円
(株)みずほ銀行	78,741百万円
三井住友信託銀行(株)	37,003百万円
(株)りそな銀行	4,311百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

## ② 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2020年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 690,683,466株  
(うち自己株式7,037,973株)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 84,580名
- ⑤ 大株主



(注) 個人・その他には、自己株式7,037千株を含んでおります。

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	63,568千株	9.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	37,394千株	5.47%
積水化学工業株式会社	37,168千株	5.44%
S M B C 日興証券株式会社	16,806千株	2.46%
積水ハウス育資会	16,347千株	2.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	13,913千株	2.04%
株式会社三菱UFJ銀行	13,624千株	1.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	12,929千株	1.89%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	12,310千株	1.80%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.78%

- (注) 1. 積水ハウス育資会は、当社の従業員持株会であります。  
2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

### ⑥ その他株式等に関する重要な事項

当社は、2019年9月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株を取得致しました。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 624個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 624,000株  
(新株予約権 1個につき1,000株)
- ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2006年4月28日から2026年4月27日まで)	3名	6個	—	—	—	—	—	—
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2007年6月8日から2027年6月7日まで)	3名	7個	—	—	—	—	—	—
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2008年6月7日から2028年6月6日まで)	4名	21個	—	—	—	—	1名	1個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2009年6月10日から2029年6月9日まで)	4名	24個	—	—	—	—	2名	3個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2010年6月17日から2030年6月16日まで)	4名	25個	1名	2個	2名	4個	7名	18個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2011年6月15日から2031年6月14日まで)	4名	31個	1名	3個	2名	6個	8名	24個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2012年6月14日から2032年6月13日まで)	7名 (1名)	44個 (3個)	5名	14個	2名	4個	10名	35個
第8回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2013年6月14日から2033年6月13日まで)	7名 (1名)	21個 (2個)	5名	5個	2名	2個	10名	16個
第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2014年6月14日から2034年6月13日まで)	10名 (2名)	36個 (4個)	8名	16個	2名	4個	11名	26個
第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2015年6月13日から2035年6月12日まで)	10名 (2名)	23個 (2個)	8名	10個	2名	2個	12名	18個
第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2016年6月15日から2036年6月14日まで)	10名 (2名)	24個 (4個)	10名	13個	2名	3個	10名	15個
第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2017年6月15日から2037年6月14日まで)	10名 (2名)	26個 (2個)	10名	12個	2名	2個	10名	13個
第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (2018年6月15日から2038年6月14日まで)	11名 (3名)	38個 (3個)	16名	23個	—	—	2名	4個

(注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。  
2. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名等 (2020年1月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	阿 部 俊 則	
代表取締役副会長	稲 垣 士 郎	I R 部門管掌
代表取締役社長	仲 井 嘉 浩	
代表取締役副社長	内 田 隆	管理部門管掌
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	涌 井 史 郎	
取 締 役	吉 丸 由 紀 子	
取 締 役	勝 呂 文 康	専務執行役員 (国際事業担当)
取 締 役	西 田 勲 平	専務執行役員 (西日本建築事業担当、仲介賃貸事業本部長)
取 締 役	堀 内 容 介	専務執行役員 (業務推進部門・東日本建築事業担当)
取 締 役	三 浦 敏 治	常務執行役員 (技術部門担当)
常 任 監 査 役	岩 田 晴 幸	
常 任 監 査 役	山 田 寿 夫	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	小 林 敬	
監 査 役	榎 村 久 子	
監 査 役	鶴 田 龍 一	

- (注) 1. 取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏及び同 吉丸由紀子氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役 篠原祥哲氏、同 小林敬氏、同 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏は会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 三枝輝行氏、同 涌井史郎氏、同 吉丸由紀子氏、監査役 篠原祥哲氏、同 小林敬氏、同 榎村久子氏及び同 鶴田龍一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております(2020年3月現在)。
5. 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が18名おります。

6. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	稲垣 士郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	三枝 輝行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	涌井 史郎	東京都市大学 積水樹脂(株) 東急不動産(株)	特別教授 取締役 取締役
	吉丸 由紀子	三井化学(株)	取締役
監査役	篠原 祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)TSIホールディングス 岩谷産業(株)	公認会計士 代表取締役 取締役 監査役
	小林 敬	大堅・小林法律事務所 山陽特殊製鋼(株)	弁護士 取締役
	槇村 久子	関西電力(株) 京都女子大学宗教・文化研究所 関西大学社会安全学部社会安全研究センター	取締役 客員研究員 客員研究員

7. 2020年2月1日をもって、次のとおり取締役の担当業務に変更がありました。

取締役	西田勲平	専務執行役員（仲介賃貸事業本部長）
取締役	堀内容介	専務執行役員（I R 部門・業務推進部門担当）
取締役	三浦敏治	常務執行役員（技術部門・生産調達部門担当）

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株主総会決議に基づく報酬	11名 (3名)	467百万円 (72百万円)	6名 (4名)	141百万円 (84百万円)	17名 (7名)	608百万円 (156百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	11名 (3名)	12百万円 (0百万円)	—	—	11名 (3名)	12百万円 (0百万円)
譲渡制限付株式報酬	8名	47百万円	—	—	8名	47百万円
費用計上した役員賞与	8名	500百万円	—	—	8名	500百万円

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は1994年4月27日開催の第43回定時株主総会決議（月額4,300万円以内）に、監査役の報酬等は2018年4月26日開催の第67回定時株主総会決議（月額1,500万円以内）に、それぞれ基づくものであります。
2. 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)は、2007年4月26日開催の第56回定時株主総会決議（年額9,000万円・新株予約権90個を上限）に基づくものであります。なお、2019年4月25日開催の第68回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプションを廃止することとし、今後取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな割当てを行わないこととしました。当事業年度はストックオプションの新たな付与を行っていませんが、過年度の付与分のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 譲渡制限付株式報酬は、2019年4月25日開催の第68回定時株主総会決議（年額9,000万円・普通株式年90,000株を上限）に基づくものであります。
4. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、2020年4月23日開催予定の第69回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

③ 社外役員に関する事項

・ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取締役	三 枝 輝 行	取締役会は12回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取締役	涌 井 史 郎	取締役会は12回全てに出席し、環境関連事業等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。
取締役	吉 丸 由 紀 子	取締役会は12回全てに出席し、海外勤務経験に基づく見識及び他の会社の役員等としての実績・経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	篠 原 祥 哲	取締役会は12回中11回に、監査役会は15回中13回にそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	小 林 敬	取締役会は12回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、検事・弁護士としての専門的知見・豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	槇 村 久 子	取締役会は12回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、環境学・社会学等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	鶴 田 龍 一	取締役会は12回全てに、監査役会は15回中14回にそれぞれ出席し、財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等に関する豊富な知識・経験及び他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。

・ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

・ 重要な兼職先と当社との関係

前記「(3) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の氏名等 (注) 6」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 E Y 新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	166百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	266百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITEDほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「サステナビリティレポート作成支援業務」等を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

### **① 業務の適正を確保するための体制**

#### **1. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 当社の企業理念を実践し、法令、定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、企業行動指針ならびに企業倫理要項を定める。
- (2) 研修を定期的 to 実施し、職務を執行する当社の取締役及び執行役員による法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (3) 当社監査役は、法令及び社内規則に基づき、当社の取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
- (4) 当社取締役会は、当社の取締役及び執行役員について、職務の執行を監督するとともに、選解任等の人事及び報酬等の決定にあたっては、半数以上を社外役員で構成する人事・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その公正性と透明性を確保する。
- (5) 社外の有識者も委員に加わったCSR委員会は、CSRの推進を行う。

#### **2. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社の取締役及び執行役員は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で、関連資料とともに保存及び管理する。

- ① 株主総会、取締役会、経営会議その他の重要会議に関する議事録
- ② 当社の取締役及び執行役員が職務執行に関して決裁した重要な文書(稟議書等)
- ③ その他当社の取締役及び執行役員の職務執行に関する重要な文書

#### **3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制**

- (1) 当社取締役会は、当社及び当社子会社におけるリスク管理体制の構築及び運用の状況について、諮問機関であるリスク管理委員会を通じて監督する。
- (2) 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生したときの危機管理体制について、対応マニュアルを整備する等、役職員への周知徹底を図る。

#### **4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社取締役会は、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定が中心的な役割であるとの認識に立ち、個別の業務執行に関する意思決定は、可能な限り当社の取締役及び執行役員に委任する。
- (2) 重要案件については、当社及び当社子会社の取締役会決議または稟議決裁に先立ち、当社経営会議において活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図る。
- (3) 稟議決裁に関して、審査の実効性及び迅速な意思決定機能を備えたルール・運用を図る。
- (4) 職務分掌を社内規則に定め、権限と責任を明確にする。

#### **5. 当社使用人及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 企業理念、企業行動指針及び企業倫理要項を掲載した小冊子を配布し、その周知・遵守を図る。
- (2) 研修を定期的 to 実施し、法令、定款その他企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (3) 当社及び当社子会社の内部監査部門は、定期的に当社及び当社子会社の業務監査を実施する。
- (4) 当社及び当社子会社の役職員に加え、継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役職員からの相談を社内外の窓口で受け付ける内部通報制度を整備する。

## 6. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社関連企業部は、当社子会社に対し、経営状況及び重要な職務執行に関する報告を求める。また、当社専門部署は管轄する事項について当社子会社に対して、適宜、報告を求める。
- (2) 当社子会社は、当社から派遣された取締役または監査役を通して、経営状況及び重要な職務執行に関する報告を行う。
- (3) 当社子会社は、緊急事態が生じた場合、速やかに当社への報告を行う。

## 7. 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社取締役からの独立性等に関する事項

- (1) 当社は、当社監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任者を含む使用人を複数名配置する。
- (2) 監査役室に配置する使用人の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- (3) 監査役室に兼任として配置された使用人には、監査役室での業務に関して所属部署の指揮命令が及ばないこととし、その人事上の処分については監査役の意見を尊重する等、独立性を確保する。

## 8. 当社監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び執行役員は、当社監査役が出席する当社取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告する。
- (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに当社監査役に報告する。
- (3) 当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の内部通報がなされた場合、内部通報制度の事務局は直ちに当社監査役に報告する。
- (4) 当社及び当社子会社は、前2号の報告または内部通報をした者に対して、当該報告または当該内部通報を理由として不利な取り扱いを行わない。
- (5) 当社は、稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に係わる重要書類については、当社監査役に回付する。

## 9. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役よりの、職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求については、職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

## 10. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役と内部監査部門は意見交換を密にして堅密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。
- (2) 当社の監査役と会計監査人は定期的に会合をもち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組み

- ・ 企業理念・行動規範、積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項を掲載した小冊子を当社及び当社子会社の役職員に配布（電磁的な方法を含む）し、周知・遵守を図っております。
- ・ 当社及び当社子会社の役職員を対象としたコンプライアンス及びリスク管理に関する研修を定期的実施しております。
- ・ リスク管理委員会は、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握・検証するとともに、重点課題について議論を行っております。当事業年度においては、リスク管理委員会を11回開催し、その活動内容について取締役会に報告致しました。
- ・ 社内・社外の窓口にて相談を受け付ける内部通報制度として、積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン及び積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプラインを設置しております。

### (2) 職務の執行の効率性の確保に関する取り組み

- ・ 当社は業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しております。
- ・ 取締役会は原則月1回開催し、当事業年度においては、取締役会を12回開催致しました。
- ・ 重要案件については、取締役会決議または稟議決裁に先立ち、経営会議において、活発な意見交換を行い、適正な意思決定を図っております。当事業年度においては、経営会議を10回開催致しました。

### (3) 当社グループの業務の適正性の確保に関する取り組み

- ・ 当社関連企業部は、各子会社の業務執行状況について、随時または定期的に報告を求めるほか、業務基準の整備等を進めております。
- ・ 当社各部門が各担当業務に応じて子会社の業務を指導、監督するほか、一部の子会社については、当社から取締役、監査役を派遣し、業務執行を監督、監査を行っております。

### (4) 監査役監査の実施

- ・ 監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しております。
- ・ 監査役は内部監査部門と意見交換を密にして堅密な連携を保つとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しております。
- ・ 監査役の職務を補助する体制として、監査役室を設置し、専任者を含む補助すべき使用人を複数名選任し、監査役会の事務局運営や監査役の報告の徴求等監査役の職務遂行に必要な事項を補助しております。

---

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## ご参考 当社のコーポレートガバナンス体制

### 1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスとは、株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みの総体であり、当社グループは、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」「最高の品質と技術」「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けて、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組みます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス基本方針」をステークホルダーに公表しています。

積水ハウスグループは2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、その具体策として掲げた「コーポレートガバナンス体制の強化に向けた6つの項目」を始め、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けてレジリエントな経営基盤を構築すべく、各々の施策を着実に実行しています。

当社は、コーポレートガバナンスをさらに深化・充実させるため、「コーポレートガバナンス基本方針」を継続的かつ定期的に見直し、検証を行います。

### 2 取締役会

取締役会は、社外取締役3名（男性2名・女性1名）を含む11名で構成し、原則月1回開催しています。中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員との監督・評価、内部統制やリスク管理体制など経営の健全性確保のための体制整備等をその責務とします。

また、建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は副会長（稲垣 士郎）が、招集権者は会長（阿部 俊則）が務めています。

### 3 監査役会

監査役会は、社外監査役4名（男性3名・女性1名）を含む6名で構成しています。監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しています。また、監査役は内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。

### 4 人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。

委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とすることとし、現在の構成は代表取締役3名、社外取締役2名、社外監査役2名であり、委員長は社長（仲井 嘉浩）が務めています。

## 5 CSR委員会

企業を取り巻く全てのステークホルダーの要請に誠実に応えるCSR経営を遂行し、企業の社会的責任を果たしていくための重要方針を審議、立案及び推進することを目的に設置しています。

社内取締役及び一部の執行役員、社外委員等で構成しています。

## 6 経営会議

重要な投資案件、グループ全体の経営方針及び経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行う審議機関を設けることにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。

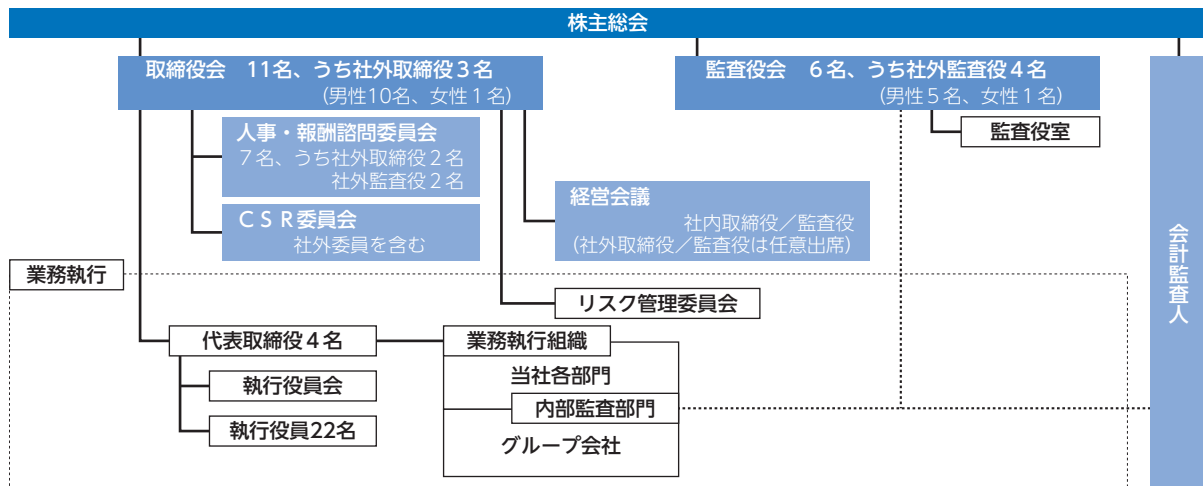
社内取締役及び常勤監査役を出席者とし、社外取締役または社外監査役は、希望する場合、出席することができます。

## 7 リスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

委員長は副社長（内田 隆）が務め、①労働法制対応、②建築法令遵守、③事業所ガバナンス、④セキュリティ、⑤国際事業、⑥グループ会社等の課題に関して主管部署のモニタリング等を実施し、各部門におけるリスク管理体制の整備状況を把握し、検証を行っています。

## コーポレートガバナンス体制（2020年1月31日現在）



## ご参考 政策保有株式に関する基本的な方針

- ①当社は、取引先との安定的な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を保有しないものとします。
- ②政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年、取締役会において検証するものとします。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。
- ③政策保有株式に関する取締役会での検証の概要は、コーポレートガバナンスに関する報告書等で適切に開示を行います。
- ④当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは行いません。

### <政策保有株式に関する検証の概要>

当社は、2019年9月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式（積水ハウス・リート投資法人及び持分法適用会社を除く44銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン（株価乖離率、配当利回り、格付等）及び取引の重要性を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。検証結果に基づき、13銘柄の全株式を2020年1月末までに売却しました。

# 連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(2,634,748)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(1,327,897)</b>
<b>流動資産</b>	<b>1,816,005</b>	<b>流動負債</b>	<b>821,866</b>
現金預金	584,635	支払手形・工事未払金	125,955
受取手形・完成工事未収入金	133,978	電子記録債務	93,594
未成工事支出金	17,934	短期借入金	166,486
分譲建物	342,594	1年内償還予定の社債	15,000
分譲土地	541,524	1年内返済予定の長期借入金	18,693
未成分譲土地	94,827	未払法人税等	30,980
その他のたな卸資産	8,323	未成工事受入金	241,805
その他の他	93,374	賞与引当金	27,939
貸倒引当金	△1,186	役員賞与引当金	1,523
		完成工事補償引当金	3,352
		その他	96,535
<b>固定資産</b>	<b>818,742</b>	<b>固定負債</b>	<b>506,030</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>510,556</b>	社債	200,000
建物及び構築物	179,449	長期借入金	178,928
機械装置及び運搬具	9,155	長期預り敷金保証金	59,164
工具、器具及び備品	5,683	繰延税金負債	2,179
土地	284,769	役員退職慰労引当金	1,107
リース資産	3,230	退職給付に係る負債	49,414
建設仮勘定	28,267	その他	15,236
<b>無形固定資産</b>	<b>18,661</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(1,306,850)</b>
のれん	3,097	<b>株主資本</b>	<b>1,234,509</b>
工業所有権	194	資本金	202,591
借地権	4,183	資本剰余金	258,994
ソフトウェア	10,599	利益剰余金	786,591
電話加入権	321	自己株式	△13,668
施設利用権	197	その他の包括利益累計額	31,686
その他の他	68	その他有価証券評価差額金	39,894
<b>投資その他の資産</b>	<b>289,525</b>	繰延ヘッジ損益	△60
投資有価証券	157,715	為替換算調整勘定	11,174
長期貸付金	36,568	退職給付に係る調整累計額	△19,322
退職給付に係る資産	1,502	<b>新株予約権</b>	<b>609</b>
繰延税金資産	31,007	<b>非支配株主持分</b>	<b>40,044</b>
その他	63,218	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,634,748</b>
貸倒引当金	△486		
<b>資産合計</b>	<b>2,634,748</b>		



# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		2,415,186
売 上 原 価		1,937,150
売 上 総 利 益		478,036
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		272,780
営 業 利 益		205,256
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,788	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	10,483	
雑 収 入	4,329	20,601
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,915	
雑 支 出	7,036	11,952
経 常 利 益		213,905
特 別 利 益		
段 階 取 得 に 係 る 差 益	8,598	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	3,640	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	718	12,956
特 別 損 失		
減 損 損 失	13,552	
固 定 資 産 除 却 損	1,492	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	434	15,479
税金等調整前当期純利益		211,383
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	60,197	
法 人 税 等 調 整 額	2,656	62,853
当 期 純 利 益		148,529
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,273
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		141,256

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	202,591	251,563	700,949	△4,215	1,150,888
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△304	—	△304
会計方針の変更を反映した当期首残高	202,591	251,563	700,645	△4,215	1,150,584
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△55,077	—	△55,077
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	141,256	—	141,256
自己株式の取得	—	—	—	△10,012	△10,012
自己株式の処分	—	—	△232	559	327
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	308	—	—	308
非支配株式との取引に係る親会社の持分変動	—	7,122	—	—	7,122
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	7,430	85,946	△9,452	83,925
当期末残高	202,591	258,994	786,591	△13,668	1,234,509

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,146	△56	21,269	△22,440	31,919	803	13,312	1,196,923
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△304
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,146	△56	21,269	△22,440	31,919	803	13,312	1,196,619
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△55,077
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	141,256
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△10,012
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	327
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	—	308
非支配株式との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	—	7,122
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,747	△4	△10,095	3,118	△233	△193	26,732	26,306
連結会計年度中の変動額合計	6,747	△4	△10,095	3,118	△233	△193	26,732	110,231
当期末残高	39,894	△60	11,174	△19,322	31,686	609	40,044	1,306,850

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
<b>流動資産</b>	<b>556,519</b>	<b>流動負債</b>	<b>449,974</b>
現金預手	242,252	支払手形	8,041
受取子記録債権	92	電買掛録債	53,493
完成工事未収入金	100	工事未払金	18,020
不動産事業未収入金	33,340	1年内償還予定の社債	41,525
未成分工事支出金	2,744	リース債	15,000
分譲土地	2,360	未払費用	351
未成分譲土地	47,216	未払消費税等	1,929
半製品及び仕掛品	170,506	未払法人税等	11,289
前材料及び貯蔵品	26,224	未成工事受入	14,630
前払費用	3,911	前受り引当金	9,689
短期貸付金	3,116	賞与引当金	11,618
未収の引当金	483	完成工事除の	172,774
倒引当金	6,688	その他	18,451
	491		500
	13,745		2,643
	4,069		737
	△826		1,130
<b>固定資産</b>	<b>1,023,956</b>	<b>固定負債</b>	<b>263,218</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>358,788</b>	社長期借入金	200,000
建物	86,894	リース債	25,000
構築物	3,218	長期預り敷金保証	1,000
機械及び運搬器具、器具及び備品	6,133	退職給付引当金	13,769
車輜	65	資産除の	19,973
工具、器具及び備品	2,338		840
土地	236,262		2,634
建物	1,179		
建設仮勘定	22,695		
<b>無形固定資産</b>	<b>11,370</b>		
工業所有権	12		
借地権	1,608		
ソフトウエア	9,542		
ソリッド資産	49		
施設利用権	46		
電話加入権	111		
<b>投資その他の資産</b>	<b>653,796</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(867,282)</b>
投資有価証券	94,418	<b>株主資本</b>	<b>827,346</b>
関係会社株	462,751	<b>資本</b>	<b>202,591</b>
その他の関係会社有価証券	10,453	<b>資本剰余金</b>	<b>258,344</b>
長期貸付金	46,313	<b>資本準備金</b>	258,344
敷金及び保証金	20,216	<b>利益剰余金</b>	<b>379,897</b>
長期前払延税	624	利益準備金	23,128
繰上金	4,663	その他利益剰余金	356,769
繰上税	7,631	配当準備積立金	18,000
繰上引当金	11,143	特別償却準備金	170
繰上引当金	△4,421	別途繰立金	270,800
		繰越利益剰余金	67,798
		<b>自己株式</b>	<b>△13,487</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>39,326</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>39,326</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>609</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,580,475</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,580,475</b>

# 損益計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	946,189	
不動産事業売上高	256,728	<b>1,202,918</b>
売 上 原 価		
完成工事原価	742,201	
不動産事業売上原価	221,080	963,281
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	203,988	
不動産事業総利益	35,648	<b>239,636</b>
販売費及び一般管理費		164,705
営業利益		<b>74,930</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,331	
雑収入	5,321	37,652
営業外費用		
支払利息	106	
社債利息	1,124	
関係会社事業損失	1,772	
土地点検保全費用	1,085	
雑支出	4,516	8,604
経常利益		<b>103,978</b>
特別利益		
関係会社株式売却益	4,557	
投資有価証券売却益	718	5,276
特別損失		
関係会社株式評価損失	17,210	
減損損失	1,768	
固定資産除売却損失	1,311	
投資有価証券売却損失	434	20,725
税引前当期純利益		<b>88,528</b>
法人税、住民税及び事業税	20,339	
法人税等調整額	2,008	22,347
当期純利益		<b>66,181</b>

# 株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から2020年1月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	341	240,800	86,756	369,026
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△55,077	△55,077
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△170	—	170	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	30,000	△30,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	66,181	66,181
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△232	△232
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△170	30,000	△18,957	10,871
当期末残高	202,591	258,344	258,344	23,128	18,000	170	270,800	67,798	379,897

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,035	825,926	32,769	32,769	803	859,499
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△55,077	—	—	—	△55,077
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	66,181	—	—	—	66,181
自己株式の取得	△10,012	△10,012	—	—	—	△10,012
自己株式の処分	559	327	—	—	—	327
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	6,557	6,557	△193	6,363
事業年度中の変動額合計	△9,452	1,419	6,557	6,557	△193	7,783
当期末残高	△13,487	827,346	39,326	39,326	609	867,282

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

### E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 佳 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰 洋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 佳 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰 洋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2019年2月1日から2020年1月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月19日

### 積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役	岩 田 晴 幸	Ⓔ
常任監査役	山 田 寿 夫	Ⓔ
監 査 役	篠 原 祥 哲	Ⓔ
監 査 役	小 林 敬	Ⓔ
監 査 役	楨 村 久 子	Ⓔ
監 査 役	鶴 田 龍 一	Ⓔ



メ

モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice, evenly spaced across the page.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



メ モ

Lined writing area with 20 horizontal dashed lines.

メ

モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ    毛

A series of horizontal dashed lines for writing, starting below the title and extending to the bottom of the page.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

